



各 位

平成 26 年 3 月 11 日

会 社 名 株式会社イーエムシステムズ
 代表者名 代表取締役社長 國光 浩三
 (コード番号 4820 東証 第一部)
 問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 青 田 玄
 (TEL 06-6397-1888)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 11 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 3 月 28 日
(2) 処 分 株 式 数	207,900 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 2,404 円
(4) 処 分 価 額 の 総 額	499,791,600 円
(5) 募集又は処分方法 (処 分 予 定 先)	第三者割当による処分 (エプソン販売株式会社)
(6) そ の 他	上記各号については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、取引先との関係を強化し、収益基盤を強固にすることおよび将来にわたる安定株主を確保することを目的として、信頼できる取引先に対して第三者割当による自己株式処分を行うことを検討しておりますが、その一環として今回割当予定先に対して第三者割当による自己株式処分を行うことといたしました。

エプソン販売株式会社は、従来より当社の取り扱っている主商品 (PC やプリンタ及びその周辺機器) の調達先であり、当社事業が拡大するにつれエプソン販売株式会社との取引高も増加する一方となっております。今後も当社事業を拡大していく中で、エプソン販売株式会社との取引高はより一層増加する見込みとなっており、両社グループの取引関係を強化することで、上記主商品の安定した供給並びに、将来にわたる安定株主を確保することが可能となるため、これを推進するためにエプソン販売株式会社が当社株式を保有することとし、本自己株式の処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	499,791,600 円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	150,000 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	499,641,600 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 499,641,600 円につきましては、借入金の返済に充当する予定であります。当該借入金は、主に平成 25 年 9 月に行った株式会社ユニコン西日本の株式取得時の諸費用と、株式会社ユニコン西日本の子会社である株式会社ユニコンは金融機関より借入を行っていましたが、当社が資金を一元管理することで効率化、コスト削減が可能となるため、当社が金融機関より借入を行い、その資金を株式会社ユニコンへ貸付する際に発生したものであります。なお、調達された資金は実際の支出時期まで銀行預金とし、安全に管理してまいります。

資金使途	金額	支出時期
株式会社ユニコン西日本の株式取得時に発生した借入金の返済 (借入金残高 22,708,000 円)	22,708,000 円	平成 26 年 9 月
株式会社ユニコンへの貸付時に発生した借入金の返済 (借入金残高 400,000,000 円)	400,000,000 円	平成 26 年 9 月
その他借入金返済	76,933,600 円	平成 26 年 9 月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件により調達する資金は、当社の事業基盤の更なる強化に寄与するものであり、合理性があるものと判断いたしております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に関する取締役会決議日の直前営業日である平成 26 年 3 月 10 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 2,531 円に対してディスカウント率 5.0%である 2,404 円を処分価額といたしました。

かかる処分価額 2,404 円は、本自己株式処分に関する取締役会決議日の直前営業日から 1 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値 2,364 円に対して 1.7%のプレミアム、直前営業日から 3 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値 2,143 円に対して 12.2%のプレミアム、直前営業日から 6 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値 2,066 円に対して 16.3%のプレミアムとなっております。また、当該処分価額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、当社は、当該処分価額は合理的で特に有利な処分価額には当たらないものと判断しております。

当社が上記処分価額を決定するにあたり、取締役会決議日の直前営業日である平成 26 年 3 月 10 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として、ディスカウント率 5.0%を適用した 2,404 円といたしました理由は、本第三者割当による自己株式の処分により生じる希薄化等を勘案しつつ、割当予定先との関係強化により期待される当社の企業価値の向上への貢献、当社既存株主への利益への配慮、また、割当予定先のディスカウントの要望に対して、割当予定先が取得する株式を長期保有することを目的としていることによる株価下落リスクなどを考慮した上で、割当予定先と協議・交渉致しました結果、当該要望を一定程度受け入れ下記の条件により処分価額を決定することが合理的であると判断いたしました。

- ① 平成 26 年 3 月 10 日を基準日とした東京証券取引所における当社普通株式の終値が、左記基準日を基点とした 1 ヶ月平均株価、3 ヶ月平均株価、6 ヶ月平均株価と比較して最も高い場合は、上記基準日の株価に対して 5.0%をディスカウントした価額を処分価額とする。
- ② 上記基準日における株価が 1 ヶ月平均株価、3 ヶ月平均株価、6 ヶ月平均株価の最も高い株価より 10%以上高い場合は、上記基準日の株価より 9.0%ディスカウントした価額を処分価額とする。
- ③ 1 ヶ月平均株価、3 ヶ月平均株価、6 ヶ月平均株価のいずれかの株価が上記基準日の株価を上回る場合は、その中で最も高い株価を処分価額とする。

また、本自己株式処分にかかる取締役会には、当社監査役 3 名（うち、社外監査役 2 名）全員が出席しており、その全員が当該処分価額の算定根拠には合理性があり、かつ、上記指針に準拠するものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の処分数量 207,900 株は、当社発行済株式総数 8,155,750 株に対して 2.5% (平成 25 年 9 月 30 日時点の総議決権数 77,829 個に対する割合は 2.7%) であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本自己株式処分は、当社にとって処分予定先との関係強化を図ることとなり、当社の企業価値及び株主価値向上に資するものと考えており、本自己株式処分の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	エプソン販売株式会社			
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿 6 丁目 24 番 1 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平野 精一			
(4) 事 業 内 容	情報関連機器販売			
(5) 資 本 金	40 億円			
(6) 設 立 年 月 日	1983 年 5 月 20 日			
(7) 発 行 済 株 式 数	11 万 1000 株			
(8) 決 算 期	3 月 31 日			
(9) 従 業 員 数	1,806 名			
(10) 主 要 取 引 先	家電量販店・OA機器商社・システムインテグレーターなど			
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行			
(12) 大株主及び持株比率	セイコーエプソン株式会社 100%			
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	当該会社は、平成 25 年 9 月 30 日時点において当社株式 37,000 株 (発行済株式総数の 0.45%) を保有しております。			
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者との間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、PC及びプリンタ等の周辺機器の仕入等の取引関係があります。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者は、当社の関連当事者に該当しません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
純 資 産		11,640	15,190	10,925
総 資 産		60,006	67,550	58,229
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		104,871 円	136,851 円	98,428 円
売 上 高		207,099	210,830	191,564
営 業 利 益		1,732	6,297	△977
経 常 利 益		1,926	6,461	△536
当 期 純 利 益		1,160	3,508	△284
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		10,456 円	31,611 円	△2,562 円
1 株 当 たり 配 当 金 (円)		36,000 円	0 円	36,100 円

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※なお、割当予定先の株式を 100%所有するセイコーエプソン株式会社は、東京証券取引所市場第 1 部に上場しており、セイコーエプソン株式会社が提出しているコーポレートガバナンス報告書 (最終更新日：平成 25 年 7 月 3 日) により、エプソングループが反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした対応をとる方針を有

していることを確認しております。また、当社ルールに基づき日経テレコン及びインターネット検索サイトを利用し、割当予定先、割当予定先の役員または、割当予定先の主要株主が反社会的勢力等とは関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、取引先との関係を強化し、収益基盤を強固にすることおよび将来にわたる安定株主を確保することを目的として、信頼できる取引先に対して第三者割当による自己株式処分を行うことを検討しておりますが、その一環として今回割当予定先に対して第三者割当による自己株式処分を行うことといたしました。

エプソン販売株式会社は、従来より当社の取り扱っている主商品（PC やプリンタ及びその周辺機器）の調達先であり、当社事業が拡大するにつれエプソン販売株式会社との取引高も増加する一方となっております。今後も当社事業を拡大していく中で、エプソン販売株式会社との取引高はより一層増加する見込みとなっており、両社グループの取引関係を強化することで、上記主商品の安定した供給並びに、将来にわたる安定株主を確保することが可能となるため、割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先は取引関係の強化の趣旨に鑑み、本自己株式処分により取得する株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が本自己株式処分の目的に賛同して頂いていること、また処分予定先の平成 25 年 3 月期における財務諸表により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 25 年 9 月 30 日現在）		処 分 後	
株式会社コッコウ	38.17%	株式会社コッコウ	37.15%
ゴールドマンサックス インターナショナル	4.87%	ゴールドマンサックス インターナショナル	4.74%
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	4.28%	CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	4.17%
EM システムズ従業員持株会	3.31%	EM システムズ従業員持株会	3.22%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	3.18%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	3.09%
國光 浩三	3.01%	エプソン販売株式会社	3.06%
國光 宏昌	3.00%	國光 浩三	2.93%
株式会社メディopalホールディングス	2.88%	國光 宏昌	2.92%
青山 明	2.35%	株式会社メディopalホールディングス	2.80%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1.77%	青山 明	2.29%

(注) 1. 平成 25 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準に記載しております。

2. 自己株式は上記大株主から除外しております。当社が保有している自己株式 365,677 株（平成 25 年 9 月 30 日現在）は割当後 157,777 株となります。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当社の平成 26 年 3 月期連結業績への影響は軽微であると考えておりますが、今後公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が 2.5%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第 4 3 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
売上高	8,202 百万円	9,013 百万円	10,257 百万円
営業利益	86 百万円	835 百万円	1,209 百万円
経常利益	318 百万円	977 百万円	1,766 百万円
当期純利益	1,149 百万円	447 百万円	1,076 百万円
1 株当たり当期純利益	145.34 円	58.03 円	140.07 円
1 株当たり配当金	18.00 円	21.00 円	30.00 円
1 株当たり純資産	803.84 円	842.50 円	953.31 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 26 年 3 月 10 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,155,750 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	467,400 株	5.7%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
始値	507 円	703 円	1,797 円
高値	864 円	1,934 円	2,160 円
安値	477 円	658 円	1,402 円
終値	729 円	1,810 円	1,727 円

② 最近 6 か月間の状況

	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
始値	1,937 円	2,000 円	2,012 円	2,011 円	2,000 円	2,043 円
高値	2,050 円	2,087 円	2,016 円	2,011 円	2,140 円	2,497 円
安値	1,894 円	1,943 円	1,932 円	1,885 円	1,970 円	2,021 円
終値	2,011 円	1,996 円	1,998 円	1,980 円	2,064 円	2,415 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 26 年 3 月 10 日
始 値	2,520 円
高 値	2,543 円
安 値	2,514 円
終 値	2,531 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 : 207,900 株
- (2) 処分株式の払込金額 : 1 株につき 2,404 円
- (3) 処分価額の総額 : 499,791,600 円
- (4) 処分方法 : 第三者割当による自己株式処分
- (5) 処分期日 (払込期日) : 平成 26 年 3 月 28 日
- (6) 処分先 (割当予定先) : エプソン販売株式会社
- (7) 処分後の自己株式数 : 157,777 株

以 上